

1 水質環境基準の水域類型の指定及び見直しの経緯

河川の水質については、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項により、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準（水質環境基準）を定めることとされている。

生活環境の保全に関する水質環境基準は、水域の利用目的に応じて6つの類型が設けられ、同法に基づき都道府県知事が水域の類型を指定（二以上の都道府県の区域にわたる木曾川等の水域は国が指定）することとされている。

これらの類型は、水域の利用目的や水質状況の変化に応じて、適宜、水域ごとに類型の見直しをすることとされている。

本県では、1970・1971年度にかけて37水域が類型を指定され、その後、順次追加され、現在49水域が類型を指定されている（表1）。また、類型の見直しについて、1回目を1995年度から2004年度、2回目を2016年度から今年度にかけて実施している。

表1 河川における水域類型の指定の状況及び水質環境基準（2019年3月末現在）

類型区分	水域数	環境基準	類型区分	水域数	環境基準	（備考） 表中の環境基準は生物化学的酸素要求量（BOD）※の値である。
AA	7	1 mg/L 以下	C	11	5 mg/L 以下	
A	10	2 mg/L 以下	D	10	8 mg/L 以下	
B	9	3 mg/L 以下	E	2	10 mg/L 以下	

※BOD：河川の有機汚濁の代表的な指標。

2 2019年度水域類型の見直し

1995年度から2004年度にかけて行った第1回目の水域類型の見直し後、県内河川の水質はさらに改善され、現状より上位類型の水質環境基準を継続的に満足する水域が多くなってきた。

そこで、県内河川を4ブロックに分け、2016年度から2019年度にかけて、過去5年又は10年の水質状況を踏まえた上で、人口動態・下水道普及率等による水質の将来水質予測（5年後、10年後）を行い、上位類型への見直しを検討する（表2）。

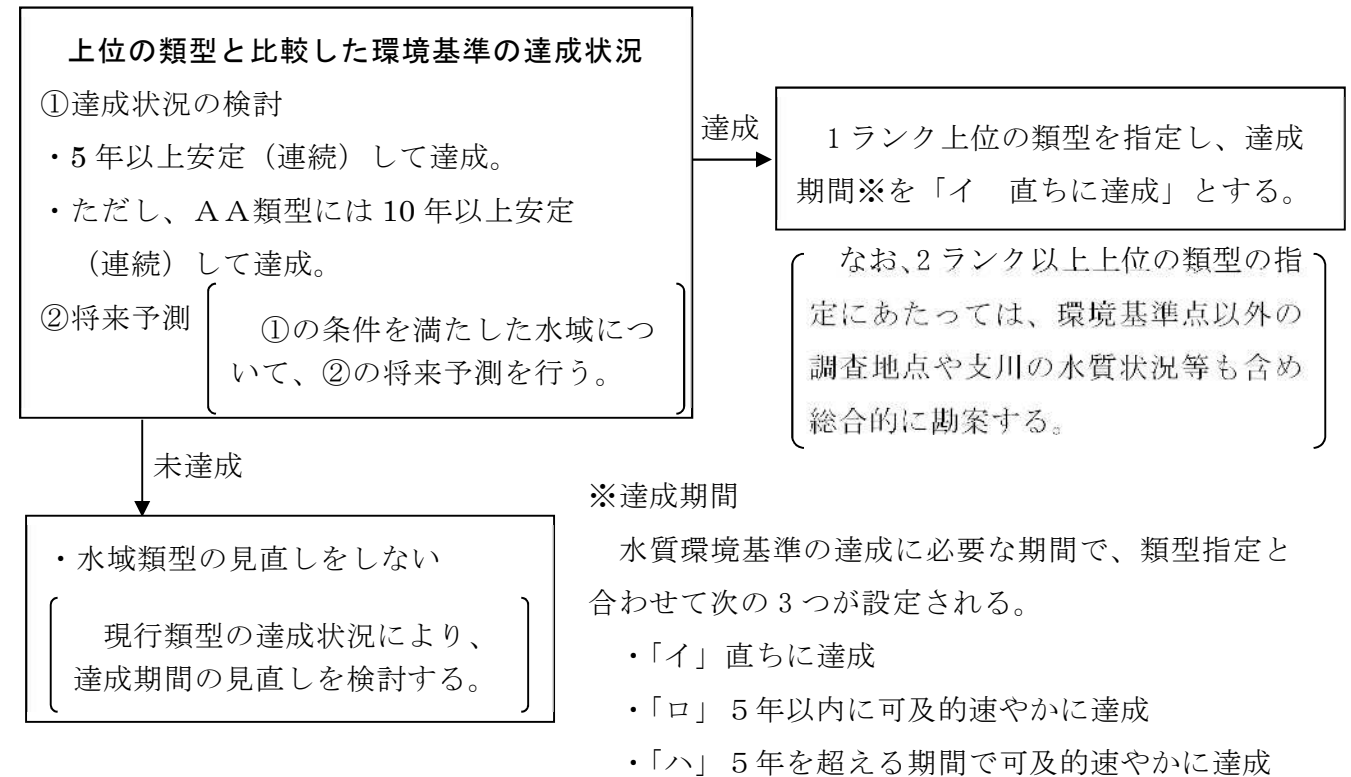
表2 水域類型の見直し状況

年度	2016	2017	2018	2019
水域名	・庄内川等水域の一部（日光川、新川下流、五条川下流）、豊川等水域（対象水域12水域のうち9水域の見直し）	・矢作川水域（12対象水域のうち7水域の見直し）	・境川等水域（対象水域12水域のうち12水域の見直し）	・庄内川等水域（2016の水域を除く。）、その他の水域（対象水域11）

※木曾川水域2水域は環境省所管のため検討対象外

3 水域類型の見直しの考え方

国の考え方に鑑み、BODの測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする。考え方については、以下のフローによる。



水質環境基準（河川）の類型

類型	BOD※	利用目的の適応性
AA	1 mg/L 以下	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの
A	2 mg/L 以下	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの
B	3 mg/L 以下	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの
C	5 mg/L 以下	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの
D	8 mg/L 以下	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの
E	10 mg/L 以下	工業用水3級、環境保全

※河川の有機汚濁の代表的な指標

（注）自然環境保全：自然探勝等の環境保全

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

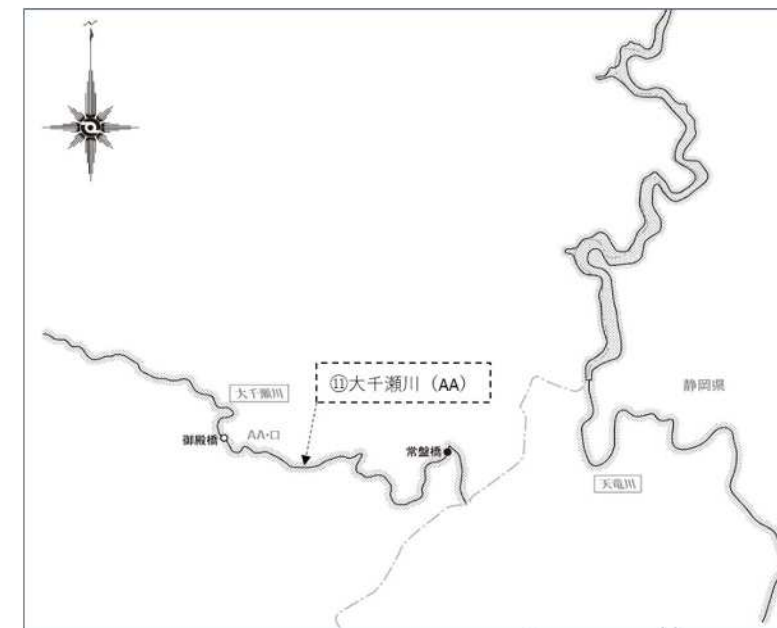
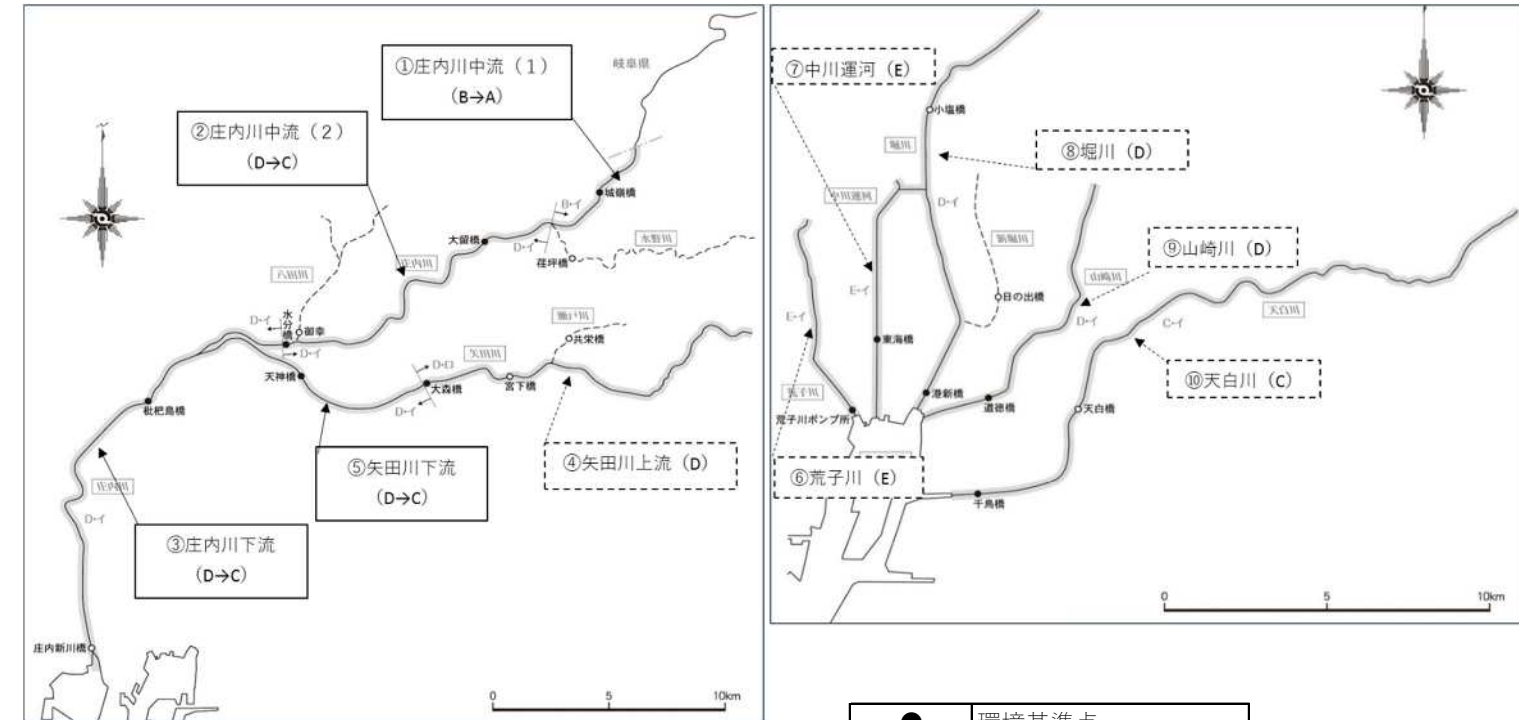
4 2019年度水域類型の見直し（案）

水域類型の見直しの考え方に基づき検討した結果、表3に掲げる6水域について見直す。

表3 2019年度に水域類型を見直す水域の環境基準達成状況（将来予測）と見直し案（BOD75%）

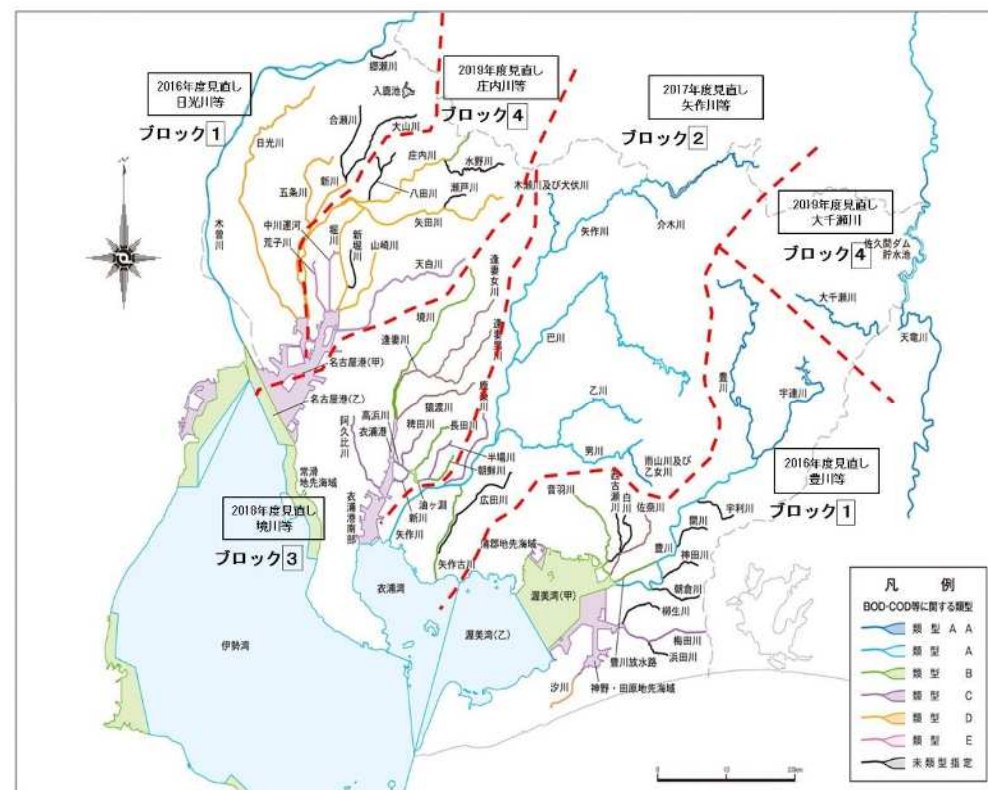
水域区分	水域名	類型		達成期間		類型指定年度（見直し）	環境基準達成状況														将来予測	
		現行	見直し	現行	見直し		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2022	2027				
庄内川等水域	①庄内川中流（1） （水野川合流点より上流）	B	A	イ	イ	1971 (2000)	2ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
		1ランク上位	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	②庄内川中流（2） （水野川合流点から水分橋まで）	D	C	イ	イ	1971 (1996)	2ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
		1ランク上位	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	③庄内川下流 （水分橋より下流）	D	C	イ	イ	1971 (1996)	2ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
1ランク上位		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
④矢田川上流 （大森橋より上流）	D	D	ロ	イ	1971	1ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○			
	現行類型	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
⑤矢田川下流 （大森橋より下流）	D	C	イ	イ	1971 (2005)	2ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○			
	1ランク上位	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
名古屋市内水域	⑥荒子川 （全域）	E	E	イ	イ	1970 (1997)	1ランク上位	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
		現行類型	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	⑦中川運河 （全域）	E	E	イ	イ	1970 (1997)	1ランク上位	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×			
		現行類型	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	⑧堀川 （全域）	D	D	イ	イ	1970 (1997)	1ランク上位	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×			
現行類型		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
⑨山崎川 （全域）	D	D	イ	イ	1970 (1997)	1ランク上位	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×				
	現行類型	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
⑩天白川 （全域）	C	C	イ	イ	1970 (1997)	1ランク上位	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×				
	現行類型	×	×	○		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
天竜川 水竜川	⑪大千瀬川 （静岡県境より上流）	AA	AA	ロ	イ	1996	1ランク上位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		現行類型	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

○2019年度庄内川等水域における類型指定見直し対象河川



●	環境基準点
—	引き上げられる水域
- - -	引き上げられない水域

○水域類型指定の見直し状況図



4 今後の予定

12月上旬 ～1月上旬	パブリックコメントの実施
1月下旬	愛知県環境審議会水質部会第3回開催予定
2月上旬	愛知県環境審議会からの答申
3月末	決定・告示